

元文法難に於ける寺方の動向（二）

中 村 孝 也

元文法難とは前記の如く、京都妙満寺日什門流、常樂院日経門下の系統である「浄源院行信」の事件であるが、寺院側と日経信徒側の動向を分類すると、

- 1 行信記録に対する寺方の、反論文書の考察
 - 2 上総十箇寺本末における布教僧の考察
 - 3 行信の伝記と信仰系譜の考察
 - 4 元文法難後における行信の、布教文書の考察
 - 5 元文法難における上総寺院と、日経門流の考察
- 以上の五点に要約出来るが、従来余り解明されなかつた「第五の問題」に就いて、前回（昭和四十九年）に就いて考察するものである。

日経系の信徒は通称「上総の内証（緒）題目」と云われているが、寺方文献と日経門下の文献によつて、種々の名称が所伝されているが、列記すると「新門徒、内信心、不受不施類の宗門、常樂院流（派）法華切支丹、東古正義、関東講中、本門正義衆、什師古正義、内証題目」等と云われ、結論すれ

ば「信門徒、内信門徒」とも云われ、一般上総七里法華の日什門流寺院僧を除外して、日経門下の僧俗のみを信仰の対象とする門徒と云う意味である。

日経門下信徒の信仰型態は、表面に出ない内信のものであつた為に、寺方においてもその調査には苦心の状態で、元文三年四月十八日の回章に「一、先達而相触候帰伏之事、此上之帰伏不可許之様、心得違者有之由、左様之儀無之候、此上帰伏之願有之候者、疾致吟味、心底実否様届無覆相改、懺悔候者付差出可申也、不吟味蜜為致帰伏隠置、当人召出候節罪科難遁勿論、帰伏之申訳不相立候、能々心得可有之候事」とあり、新徒雑談集に「与右衛門、玄基兩人訴人付、新門徒悉旦那寺致帰伏」とある内の、与右衛門と玄基なる者は、行信争乱の時に寺方の新門徒調査には、重要な役目を果しているので、この兩名を中心に考察して見る。

（一）新徒雑談集に「上大田村渡部与左衛門ト申ス者此者之親与左衛門、存生ノ節ヨリ俗人ニ珍敷物知ニテ、行信ニモ時

々教訓セシ者也、記録一卷相認去ル享保十二未霜月、野田小座仲間ニ付ケ野田方ノ立義ヲ糺明セリ、張本同前ニ其子細有処ニ右出入ヲ聞キ、去元文三年四月中、一分ノ得心ニテ本納蓮福寺へ参リ、帰伏申スハ勿論御公所へ行信仲間ノ者、不残訴人可申約束申候」とあつて、ここに上大田村（現在茂原市本納在）の渡辺与左衛門なる者があり、この親の存在中より在家にしては、珍らしき物知りであつたので、行信にも時々教訓していたと云う。享保十二年霜月には、野田方の立義を糺明して、内信者の張本人同前であつたが、新門徒の取調べを聞くや、元文三年四月中に至つて、彼の与左衛門は一分の心得を以つて、本納蓮福寺に帰伏し、又御公所に於いて、行信方の仲間を訴人する事を約束したのである。

上大田村与左衛門については、行信の本門正義小座事に「一、享保十一年五月、上大田村与左衛門殿より記録集り申候、則返事仕候、依之上大田村人々、四十人余り同行に成り申候」とあり、行信の宗祖日蓮聖人、四百五十遠忌報恩塔（享保十六年）には「上大田村二百三十人」とその信徒数を記して居り、これより見れば、与左衛門は相当の強信者とも見られ、下大田万光寺過去帳によれば、当時院日号を許されている事は、相当の財産家であつた事が知られる。

(二) 次に上総国大木戸村（現在千葉市土気在）に伊藤玄基と云う医者が居り、大木戸村より野田村（現在千葉市誉田）に往

復して療治していたが、不自由であつたので、後には野田村に移住したと云われる。たまたま、野田方信徒の旗頭三枝重右衛門の死後（日進過去帳に野田村重左衛門、道忍、元文二年五月九日歿）日蓮聖人の御書並に、日経門流の文書等を、読む人材に不足していた新門徒の同行者は、この伊藤玄基を頼み、重右衛門存生の如く尊敬供養したので、玄基は所々を巡回して、教化活動するようになったが、元文三年二月中に新門徒の寺方訴願あるを知り、野田村を退去して処々に出入するに至つた。

新徒雑談集に「大木戸村伊藤玄基ト申ス医師、野田村へ療治杯往キ、野田村ハ遠ク大木戸村ハ不勝手故ニ、後者野田村へ引越住居申候、野田村重右衛門相果候己後、御書杯読申ス者無之候儘、此玄基ヲ頼ミ新門徒之筆記ヲ不残相見セ時々読マセ、重右衛門同前ニ崇敬申候故、野田方ノ者共、会式盆供灯明錢杯合力申候処、玄基右出入ヲ聞キ元文三年二月中、野田村ヲ蜜ニ逃出シ所々徘徊罷在候」とあつて、元文三年二月頃に、新門徒訴願の回章が、妙徳寺日随によつて知らされた事により、身の危険を感じた玄基は、行方不明となつた。これを知つた寺方に於ては、行信方は大体帰伏したようであるが、未だ野田方が不穩の由を奉行所に訴願して、張本の玄基を召出し糺明されん事を願つて、早速許可が下り同年五月中に、公儀に召出され訊問があり、この結果今度の召出しは、

寺方の願いであつて、公儀に於ては別段取調べようもないから、寺方に出頭すべき旨宣告を受けた。これによつて、伊藤玄基は寺方の宿坊が、浅草寺町の本立寺である事を聞き、早速出頭の結果取調べに依つて、この事件落着迄住居して、野田方の信徒を訴人する事を内諾している。

新徒雑談集に「依而寺方行信方ハ大概掃伏有之候得共、未タ野田方相知不申候故、御奉行所へ被訴、此ノ玄基御召出被下候様ニ、被願出候得者、早速御裏印ヲ被下、五月中ニ被召出、越前守殿ヨリ被仰候ハ、於御公儀用事無之、上総国ヨリ願出候寺方ヘ可參被仰付、依之浅草寺町本立寺ハ、北之幸谷妙徳寺宿坊に候間、則チ此寺ニ出入落着迄住居申候、此者野田方仲間不殘、訴人可申約束申候」とあつて、与左衛門は行信方、玄基は野田方を担当して、内信者の訴人をした事により、元文三年四月下旬頃より、同八月中旬迄、村々の新門徒は公儀に召出され、糺明される者が多数に上つたのである。

伊藤玄基について「一千箇寺首題帳」によれば、上総宮谷檀林の講經の時掛ける「天台大師像」を文字で書写した事が見え、大木戸村住人伊藤玄基、法号、清性院自現日秀、延享四丁卯年五月十一日化、とある。

玄基の活動中に、野田村弥右衛門があるが、新徒雑談集に「南富田村金兵衛、四百尻小左衛門、野田村弥右衛門道心、桂山村三左衛門道心、逃失惜身命修行未知、同十二月十六

日、弥右衛門道心宿元、清次郎被召出、弥右衛門道心名代入獄仰付」とあり、この内行方不明とされる四名の内、弥右衛門については前述したので、行信と関係の深い「四百尻小左衛門、桂山村三左衛門」について記すると

（三） 四百尻小左衛門については、現在千葉県大網白里町田中薫家の先祖であり、四百尻とは同家の屋号である。

新徒過去帳に「信盛院宗經、寛保三癸亥四月十三日、浪人四百尻小左衛門」とあり、行信の父市左衛門時代から、特別の親交があつたようで、行信の寛保三年四月十三日の、五輪塔本尊には、小左衛門の法号と、行信の父市左衛門の法号を連書して、田中家に送つてゐる。又邪正問答決疑抄は、宝曆二年五月廿二日に、三宅在島の行信が書したもので、その末文に「右之志者、信行院浄書、且又信盛院宗經併、施主之御志諸亡魂等、為出離生死証大菩提也」とある。

田中家蔵の日進書狀に「去年船場迄御出被成候御志し、海山と感入申候、其節の事に御座候間話を申間も無之、早々暇申上候、御名残りをしく存知候、此報恩早速ながら御親父様へも、御伝言頼入候」とあれば、行信流罪の時には、靈巖島の船場に見送りに行つてゐるように見られる。又同書に「御親父様懺悔の御題目拾万遍、寿量品三十六遍、此外本尊信仰の爲めに御座候、定めて御勝得可有之候」とあれば、この書は元文五年に、小左衛門の子息善六に送つたものであるが、

御親父様為懺悔とは、法難時に退避した事を指しているものと思われる。

行信の弟、市右衛門は長国の所弘の後、田中家にて死去して、新徒過去帳に「道意靈位、天明二年壬寅十二月十二日、長国浪人市右衛門、四百尻にて死去」とある。

(四) 桂山の三左衛門については、桂山村の名主で田辺性であり、剃髪して道心となつた事は、行信の「本門正義小座事」に依れば、享保十年に浪人となり、同十一年に行信が長国を立つ時は、小座の留守居として前後七箇年居住し、享保十六年五月に行方不明となり、所伝に依れば、山中に避難したと云われる。新徒過去帳に「随寿院運由日仙、元文三戌午十月廿二日、桂山浪人三左衛門」とあり、又一本には「随寿院運由日仙靈、桂山村田辺三郎左衛門、元文三年午十二月廿二日、牢死」とあるが、牢死ではない。

最後に新門徒の帰伏状案文を、記すれば左の如くである。

新徒帰伏証文

一、拙者儀何村誰レニ勸メ、何派新門徒ノ邪流ニ入申処実正也、然ルニ今度名主組中ヨリ、再三預御吟味候得共、得心不仕候故、御屋敷様迄御訴被成、御地頭様へ被召出段々預御糺明候、依之得心改悔仕所実正也、然上ハ自今以後急度御法度相守、少モ紛敷宗門ニ相加申間敷候、若此上紛敷申ス者御座候者、何分ニ可被仰付候、少モ御恨ミニ奉存間敷候、為後日仍而帰伏証文如

元文法難に於ける寺方の動向(二)(中村)

件

元文三年 四月 日

何村 何寺様

何村 誰印

現在迄刊行された上総内信門徒の、研究書としては、日経の伝記研究を除いては、戦前戦後を通じて、日蓮宗不受不施派の研究に比して、低調の感があり、宗門人の研究書としては、故長谷川義一師の論考(大崎学報百号、什門教学伝灯誌)と、山口智光師の論考(大崎学報百五号、日蓮宗不受不施の研究)が知られているが、上総内信門徒の重要なポイントである「日経門流の内面的考察」に対して、又文献引用については詳論されて居られない。ここに小生の論証を進める由依がある。

- 1 拙稿・大崎学報116号・昭38
- 2 拙稿・大崎学報122号・昭42
- 3 拙稿・印仏研廿(1)・昭46
- 4 拙稿・印仏研廿一(1)・昭47
- 5 拙稿・印仏研廿三(1)・昭49
- 6 拙稿・千葉文華特集号(9)・昭50